

令和7年度第1回車座トーク（6月12日松江市）でいただいたご意見に対する県の対応

いただいたご意見	県の考え方・対応
今はシロイカが釣れる時期だが、漁獲量に波がある。漁獲量を安定させるため、クエやアカミズといった根魚の稚魚の放流ができないか。	種苗放流は当該魚種の資源水準の維持、増大に有効な取組の一つであり、県及び公益社団法人島根県水産振興協会では漁業者が行う種苗放流に対する補助制度を設けています。 なお、種苗の入手にあたっては、公益社団法人島根県水産振興協会があっせんを行っていますのでご相談ください。
港の設備が老朽化し、仕事に支障をきたしているため、直してもらいたい（冷蔵庫、建物、船を上げる設備など）。	まずは当該設備が設置された経緯や所有者をご確認頂く必要があります。 基本的には設備の設置者が管理・修繕を行う必要がありますので、所有者の方において協議の上、修繕して頂きたいと思います。
石川県で、「水中灯」を使用しスルメイカをおびき寄せる試験が始まったことに関して、その後の情報提供をいただきたい。	試験結果について、実施主体への聞き取り等により情報を収集し、提供いたします。
漁港に多くのごみが打ち上げられるため、何か解決策がないか。船にごみが詰まってエンジンが回らなくなるなど、さまざまな問題が起きている。	ごみの漂着防止目的で防波堤を延長する等の対応を行うことは、防波堤を設置する本来の目的と異なるため困難ですが、ご要望があればまずは漁港を管轄する自治体（多古漁港であれば松江市）へご相談ください。
ウニは、場所によって身入りが良いところと悪いところがある。身入りの悪いウニは、藻場の多いところへ放流しているが、放流先に石が少ない。以前、県の事業で投石してもらったところ、すごく効果があったため、沖だけでなく、浅瀬にも投石をお願いしたい。	沿岸域における投石による漁場整備（築いそ）は、これまで市町が事業主体となって実施されています。 よって、築いそに関するご要望については、まずは市にご相談願います。 なお、近年県でも藻場を増やすための漁場整備事業に取り組んでいますので、今後の整備内容を決定する際の参考とさせていただきます。

澄水川（松江市島根町加賀）から流れてきた土砂で湾が埋まり、船揚げ場に船が出入りできない状態。以前、一度だけ浚渫してもらったが、再度土砂の浚渫をお願いしたい。	澄水川では令和6年度に堆積土砂の浚渫を行い、現在、河川内の土砂の堆積状況について経過観察を行っているところです。 他の河川も同様ですが、堆積土砂の浚渫を行う際には、治水上の支障がなくなる範囲（深さ）までの浚渫としており、船の出入りを考慮してそれ以上の深さまでの浚渫は行っておりません。 今後上流から流された土砂により、再度河川内に土砂が堆積し、治水上支障が生じるようであれば、改めて堆積土砂の浚渫を検討しますので、松江県土整備事務所までご相談ください。
昔、各地区で共同ワカメ養殖していた際に設置した（ワカメを洗うための）水タンクが、現在は使用できない状態。しかし、現在も占用料を県に払い続けており、取り壊しにも多額の費用がかかるため、何かよい解決策がないものか。	占用許可物件については、修繕や撤去等は建物の所有者である占用者において行うこととなっています。 最初に占用許可申請を行い物件を設置した経緯をご確認頂き、その上で今後地元関係者の方々に撤去方法についてご検討頂きたいと思います。